

平成26年第4回定例会環境生活委員会会議録

平成26年12月17日
10時00分～11時20分
第3委員会室

出席者氏名

委員長	滝沢健一	副委員長	坂本隆司
委員	山宮留美子	委員	寺田寿夫
委員	鴻巣義則		

執行部説明者

市長	中山一生	市民生活部長	油原正
都市環境部長	菅原安雄	市民窓口課長	植竹勇
市民協働課長	斉田典祥	商工観光課長	大竹昇
農業政策課長兼 農業委員会事務局長	石島修	交通防犯課長	加藤勉
都市計画課長	木村豊	施設整備課長	宮本孝一
下水道課長	鈴木康弘	環境対策課長	岡田和幸
施設整備課長補佐	朝日出祥一(書記)		

事務局

総務グループ 副主査 池田直史

議題

- 議案第10号 龍ヶ崎市市民活動センターに係る指定管理者の指定について
- 議案第12号 平成26年度龍ヶ崎市一般会計補正予算(第6号)の所管事項
- 議案第14号 平成26年度龍ヶ崎市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第15号 平成26年度龍ヶ崎市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 報告第3号 専決処分の承認を求めることについて(和解に関することについて)

滝沢委員長

それではただいまより、環境生活委員会を開会いたします。

本日、ご審議をいただきます案件は、今期定例会において当委員会に付託されました議案第10号、議案第12号の所管事項、議案第14号、議案第15号、報告第3号の5案件です。これらの案件につきまして、ご審議をいただくわけですが、会議が円滑に進行できますよう、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは議案の審査に入ります。

議案第10号龍ヶ崎市市民活動センターに関わる指定管理者の指定について執行部から説明願います。

油原市民生活部長

それでは、ご説明いたします。

議案第10号龍ヶ崎市市民活動センターに係る指定管理者の指定についてでございます。

地方自治法第244条の2第6項及び龍ヶ崎市市民活動センターの設置及び管理に関する条例第12条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

管理を行わせる公の施設の名称は、龍ヶ崎市市民活動センターでございます。指定管理者となる団体の名称は、特定非営利活動法人茨城県南生活者ネットでございます。指定の期間は、平成27年4月1日から平成32年3月31日までとなっております。

滝沢委員長

執行部からの説明は終わりましたが質疑等はありませんか。

山宮委員

それでは、1点お伺いしたいと思えます。26年8月29日に選定委員会が開かれて、4者の中からこの市民茨城県南生活者ネットっていうところに決まったということなんですけれども、ここに決定された理由というのは、どのようなものなんでしょうか。

斉田市民協働課長

はい。お答えいたします。

選定の際にいわゆるすぐれた点といたしましては、3点ほどございまして、まず1点がいわゆる現在、市の最上位計画でございます、ふるさと龍ヶ崎戦略プランに掲げる市民活動日本一という目標を理解した上で、いわゆるそういった施設の目標達成のための内容等を提案してあったということが1点ともう1点がですね、これについて平成24年度から26年度まで3年間ですね、協働事業の方で市民活動センターの運営の方をお願いしております、いわゆるそういった中でですね、来館者数とか登録団体数とか、そういった中でですね、かなり両方とも具体的に数値を申し上げますと、例えば来館者数の方なんですけど、こちらが平成23年度末いわゆる直営でやっていた時代が1年間に1万3009人であったものがですね、25年度末には1万7966人といったような形で4957人増いわゆるパーセントが38%増といったような大幅な来館者数の増加がございました。また登録団体の方につきましては、平成23年度の方が56団体が平成25年度末には92団体というような形で36団体増とパーセントでいきますと64%増といった形での実績があったということでございます。あと最後のもう1点についてはですね、いわゆる管理運営計画の部分についてなんですけど、これが今後指定を受けて運営をしていく中で、いわゆるインターネット等を使ってですね、団体活動などの動画とかを配信していくというような計画がございまして、また、いわゆる市民団体との情報交換の場を設定したりですね。後は、市民活動促進のために市民活動サポーターかといったものを募集して、そういったことで進めていきたいというような具体的な提案がございました。以上でございます。

山宮委員

すいません。1点と言ったんですけど、もう1点この指定の期間を5年とした理由は何でしょうか。

斉田市民協働課長

5年にした理由でございます。こちらにつきましては、いわゆる指定管理の募集にあたっての申請者間における競争原理といったものは働かせながら、安定的に管理運営業務を行うことができるというのは、やはりある程度5年間といったある程度期間の長いスパンであることがやはり

いいのかなといったような形で、そしてまたその間にですね、その業務のノウハウであったり、そういったものを蓄積して促進させるといったようなことを考えまして、いわゆる設管条例の方におきまして5年間という形で設定させていただいております。以上でございます。

坂本委員

先ほど4者の中から選定されたという話だったんですが、他の3者というのが母体がどういったところで、今回の消費者ネットさんの実績とすると今までやっていた実績だけだと思うんですが、他の3者というのは違うところの何か実績があったような会社さんだったんでしょうか。その辺ちょっとご説明願いますか。

斉田市民協働課長

他の3者についてですが、最初の2者についてはですね、3者ともいわゆる業種的にはビル管理メンテナンスの会社で清掃であったり、そういったところの企業でございました。その中で1カ所だけがですね、いわゆる中野の区民センターの方のそういったものの運営も一部関わる業務を行っていたというところでございます。全体的には、ビルメンテナンスの会社でございました。

坂本委員

ありがとうございました。

特にやはり実績がそんなにあるようなところは来ていなかったということですよ。でも今回の県南生活者ネットに関しては、いままでの実績もあると思いますので心配ないと思うんですが、やはり今後また違うところにね、展開を、もしかしてするような形になると人員的なところもあると思いますし、その辺の指導だけはしっかりとさせていただきたいなというふうに思いますのでよろしくをお願いします。以上です。

滝沢委員長

ほかにありませんか。

【なし】

滝沢委員長

別にないようですので採決いたします。

議案第10号本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

【異議なし】

滝沢委員長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり了承することに決しました。

続きまして、議案第12号平成26年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第6号）の所管事項について執行部から説明願います。

菅原都市環境部長

議案第12号平成26年度龍ヶ崎市一般会計補正予算第6号でございます。

これにつきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億7081万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ237億7827万5000円といたそうとするものでございます。

4ページをお開きください。第2表繰越明許費の補正でございます。所管事項としましては土木費であります。土木費の道路橋梁費の道路排水管理費でございます。これにつきましては、新町のポンプ場のオーバーホールを予定してございます。続きましてその下の段河川費でございます。急傾斜地崩壊対策事業。馴馬の工事でございます。双方とも工期が平成27年2月から平成27年6月であることから前払い金を除いた額を繰越補正するものでございます。

5ページをお開きください。それでは、所管事項についてご説明します。債務負担行為の補正でございます。庁舎管理にかかる業務委託契約でございます。この中のうち、西部出張所及び東部出張所の非常通報設置に係る保守点検業務委託でございます。6万5000円×2カ所ということで13万円分が所管の分になります。

そこから7段下がっていただきまして、コミュニティセンター管理にかかる業務委託契約でございます。これにつきましては、浄化槽保守点検業務委託、更には一般用電気工作物保守点検業

務委託、馴染コミュニティセンター自家用電気工作物保守点検業務委託、消防設備保守防火対象物定期点検業務委託にかかるものでございます。

その6段下でございます。佐貫駅前広場公衆トイレ清掃業務委託契約、これが所管でございます。これにつきましては、西口・東口各1名で2時間ずつの委託契約でございます。その下でございます。斎場管理に係る業務委託契約が所管となります。これにつきましては、斎場の受け付け他は火葬清掃業務を委託してる部分でございます。その二つ下でございます。塵芥処理にかかる業務委託契約でございます。これにつきましては、ごみ収集運搬に係る業務委託でございます。それとごみ袋の製造がこれにかかわるものでございます。その下でございます。資源物回収に係る業務委託契約これも所管となります。これにつきましては、資源ごみに係る収集運搬業務委託であります。

続きまして、牛久沼白鳥飼育管理業務委託契約でございます。これにつきましては、これまでシルバー人材センターにお願いしておりますが、白鳥のえさやりでございます。その下観光物産センター管理運営業務委託契約でございますが、これにつきましては、これまでまちづくり文化財団の方にお願いしておりますが、観光物産センターの運営にかかるものでございます。

その下でございます。法定外公共物管理システム保守業務委託契約でございます。これにつきましては、市役所の方で管理してます赤道とあと青水路といいますか青道といういわゆる水路。法定外水路の保守点検をしているものでパソコン3台分でございます。その下でございます。佐貫駅前広場及び駐車場管理にかかる業務委託契約でございます。これにつきましては、佐貫駅東口にありますパーキングの管理と収金ということでございます。その下でございます。排水ポンプ場維持管理にかかる業務委託契約、これにつきましては、龍ヶ崎市内18ヶ所のポンプ場維持管理にかかる業務委託契約でございます。その下でございます。都市公園管理運営にかかる業務委託でございます。これにつきましては、森林公園プラス70公園に関わるトイレの清掃及び草刈等が含まれます。

6ページでございます。市営住宅管理にかかる業務委託契約でございます。これにつきましては、市営住宅にかかる消防点検設備保守及び完了サポート、システム管理にかかる管理保守サポート費用でございます。

この枠の下から3番目でございます。市道第1-71号線道路改良工事ゼロ市債でございます。これにつきましては、愛国学園前の道路の改良工事でございます。その下でございます。宮沢地区排水路工事。これもゼロ市債ということでございます。これは満願寺脇の水路の改修工事でございます。その下でございます。新町排水路分岐改修工事でございます。これはひたち建設の置き場の脇の排水路の改修工事ということで計上しております。

続きまして、地方債の補正ということでございます。これにつきましては、補助分の起債として交付金の確定による減額補正により地方道路等整備事業費を2920万円と都市公園整備事業費を540万円を増額し、限度額を19億4285万円とするものでございます。

続きまして9ページ、10ページの方をお開きください。歳入でございます。款項目で14番の国庫支出金であります。その3番でございます。土木費国庫補助金でございます。

10ページの方です。道路橋梁費補助金でございます。これにつきましては、社会資本整備総合交付金橋梁修繕分とその下の社会資本整備総合交付金舗装修繕分でございます。その下でございます。都市計画費補助金でございます。これにつきましては、社会資本整備総合交付金公園整備分であります。これらにつきましては、補助額の確定による減額補正をさせていただきました。

続きまして12ページをお開きください。それでは4番の農林水産業費県補助金でございます。説明の欄のところでご説明させていただきます。戸別所得補償経営安定推進事業費でございます。これにつきましては、中間管理機構を通しての農地の集積化にかかる県補助金でございます。10分の10の補助でございます。その下農地台帳システム整備事業費でございます。これにつきましては、平成26年4月1日の農地法の改正によりまして、農地情報を公開することとなったためございまして農地台帳のシステムを法改正に対応できるよう整備するもので、県補助金としまして10分の10でございます。

その下、商店街活力向上支援事業費でございます。これにつきましては、平成25年度にチャレンジ工房らすて整備事業が県補助金として、商店街活動向上支援事業補助金250万円が採択されてきたところでございます。これが平成26年度も運営PR費用として12万円をいただけることとなったものでございまして、県から10分の10、12万円がおおりるものでございます。

続きまして市債でございます。

12ページの土木債でございます。1番の道路橋梁債であります。これにつきましては、地方道路等整備事業費でございます。3番の都市計画債の都市公園整備事業費の2本でございます。これも所管でございます。これにつきましては、先ほど、地方債補正で説明いたしました土木費

国庫補助金の減による補助裏分でございます。

続きまして歳出でございます。14ページをお開きください。それでは、一般管理費のところでございますが説明の欄で中間よりちょっと下のところ、市民行政推進活動費でございますが、負担金補助及び交付金の交付金、まちづくり協働事業についてでございます。これにつきましては、まちづくり協働事業として平成26年度内に実行するものとして、5月23日から6月23日まで募集をしましたが、応募がなかったため減額補正をするものでございます。

続きまして、16ページの方にお進みください地域振興費のところの説明の欄のところでございますが、市民活動センター管理運営費で工事請負費の市民活動センター空調機更新工事でございます。これにつきましては、市民活動センターのエアコンにつきましては21年を経過しまして、全体的に故障も多く老朽化も激しいことから、今回館内すべてのエアコン12台を入れ替えるものでございます。

その下のところになります。交通安全対策費の職員給与費でございます。これにつきましては、人事院勧告による今回の給与条例の改正に伴うものと時間外勤務手当の減によるものでございます。1番下まで行っていただきまして、戸籍住民の職員給与費でございます。これにつきましても、人事院勧告による今回の給与条例改正に伴うものと時間外勤務手当の増によるものでございます。

18ページをお開きください。真ん中、統計調査総務費のところですが、統計調査の職員給与費でございます。これにつきましても人事院勧告による給与条例の改正に伴うものと時間外勤務手当の増にかかるものでございます。

24ページにお移りください。衛生費でございます。職員給与費清掃分でございます。現業職1名減によるための人件費の補正により減額するものでございます。その下でございます。塵芥処理費であります。これにつきましては、龍ヶ崎地方塵芥処理組合への負担金でありまして、質疑の方でも説明させていただいたところでありまして、屋根外壁基幹的設備分の改修工事分であります。

その下になります。農業委員会費の方に移りまして職員給与費でございます。これにつきましては、人事院勧告による給与条例の改正に伴うものと時間外勤務手当の増によるものでございます。その下、農業委員会事務費でございます。委託料として農家基本台帳のシステムの修正でございます。先ほどもご説明しましたが、平成26年4月1日の農地法の改正、52条の3が改正されてきたわけでございますが、農地基本台帳の中で、市街化区域内にある農地以外の農地の所在、地番、地目、面積、所有者名が公開されるものでございまして、インターネットによる公開となりますが、この事によりまして、農地に関する情報の活用が図られまして、農地の集積化がしやすくなるということでございます。これはこの法改正に対応するためのシステムの修正でございます。その下、備品購入費でございますが、これにつきましては、容量等も大きくなりますので、これに対応するためサーバーの方を新しくするものでございます。その下、農業総務費の職員給与でございますが、これにつきましても人事院勧告による給与条例の改正に伴うものと時間外勤務手当の増にかかるものでございます。

26ページをお開きください。一番上から説明して参りますが、農業振興費の方で農業経営基盤強化促進対策事業でございます。これの補助金農地集積協力金でございます。これにつきましては、中間管理機構を通しての農地の集約化にかかる補助金でございます。補助金の内訳でございますが1つ目に、地域で中間管理機構にまとめた農地を貸し付けた場合、その地域に支払われる地域集積協力金これが3606万3600円でございますが、2つ目に農業部門の減少により、経営転換をするもの、さらにはリタイアするもの、そして農地の相続人が中間管理機構へ自作地を10年以上貸し付けた場合に支払われます。経営転換協力金、これが380万でございます。

もう一つが中間管理機構の借り受け農地に隣接する農地または面的集約要件を満たす原則2筆以上の農地を中間管理機構に貸し付けた場合に支払われる耕作者集積協力金が79万4000円でございますが、合わせて4065万7600円でございますが、175万円当初で見込んでおりますので、それを差し引いた3890万8000円を補正させていただくものでございます。

続きましてその下でございますが、農地費の方の職員給与費人勧による給与条例の改正に伴うものと時間外勤務手当の増によるものでございます。その下でございます。農業集落排水事業特別会計繰出金であります。これにつきましては、給与改定による増額1名分を繰り出すものでございます。

今度は商工総務費になります。その下でございますが、商工総務費の職員給与費でございます。これにつきましても人勧による給与条例の改正に伴うものでございまして、その下、市街地活性化対策費でございますが、これの補助金、商店街活力向上支援事業でございますが、先ほども歳入で説明しましたが、チャレンジ工房どらすての運営PRにかかる補助金でございますが、県が

12万円、市が12万円、商工会が6万円ということになります。全部で30万円の費用でやることとなります。

続きまして、その下、地域商業自立促進調査分析事業でございます。ちょっと詳しくご説明いたしますが、これにつきましては、米町、姫宮町、駒馬町上米地域で組織します米町商友会で商店街のにぎわいづくりの一環としまして、竜ヶ崎駅からの玄関口としてにぎわいの創出とやる気のある若者の起業、NPOの設立や活動などの活性化を図れるようコミュニティ施設仮称でございますが、竜ヶ崎うまいもんサロン、また、子育てや高齢者支援サービス事業などを対象にしましたコミュニティインキュベーション施設経営支援の施設になりますが、これらの整備を行うことでにぎわいを取り戻していきたいとの思いから経済産業省の施策である地域商業自立支援促進事業、その中の商店街等新陳代謝促進支援事業、これを活用しまして、平成27年度以降を本事業に取り組むこととしておりまして、この事業の行う前提となる入場者調査分析事業を平成26年度で行うものでございます。

内容でございますが、1つ目にニーズ調査米町商友会商圈エリアでのアンケート調査やアンケートに基づく住民や竜ヶ崎駅利用者、地域で活動する団体へのヒアリング等を行って参ります。2つ目にマーケティング調査でございます。アンケート調査をもとに採算性の調査を行うものでこれらを基にどのような事業展開が好ましいのかを分析し報告書を作成するものでございます。経済産業省からの補助金でございますが、補助対象額が681万3777円、これの3分の2、454万2517円でございます。その残りでございますが、3分の1、その2分の1、言い換えれば、補助対象額の6分の1である113万6000円を補助いたそうとするものでございます。その他これ以外については米町商友会の負担となるところでございます。

続きまして、その下、市街地活性化施設管理運営費でございます。工事請負費、にぎわい広場ダスト舗装の修繕工事でございます。にぎわい広場のオープン後4年半が経過しまして、凹凸ができて水がたまりやすい状況になってきましたので、これをダスト舗装していくものでございます。その下、観光物産の職員給与費でございますが、これにつきましても人事院勧告による給与条例の改正等に伴うものでございます。その下になりますが、観光物産事業委託料、登記事務、不動産鑑定、測量ということになるわけでございますが、これにつきましては、撞舞にかかる用地取得をしていくための前提となるものでございます。竜ヶ崎の撞舞につきましては400年以上の歴史ある貴重な伝統芸能でありまして国選択茨城県指定無形民俗文化財でございます。さらには貴重な観光資源でもあります。近年、撞舞実施日には多くの観光客がにぎわいを見せまして、当市の観光のブランドとして定着しているところでございますが、竜ヶ崎市撞舞保存会において、一部民有地を借用して実施しているのが現状でございます。

今回取得手続きを進めようとしている土地につきましては、撞舞実施にあたり借用している土地でございます。本柱撞柱の設置位置に隣接しておりまして、撞舞実施にあたり必要不可欠な土地でございます。また、この土地の転売のおそれもありまして、竜ヶ崎市撞舞保存会や竜ヶ崎とび職組合からの用地取得の要望が平成25年11月25日付で提出されているところでもございます。これらを総合的に判断いたしまして、撞舞のさらなる充実を図るため、用地取得に向けて、地権者の意向を確認してきたところ、ご協力いただけるということで話し合いのテーブルに着いていただいたところでございます。そこで今後話し合いを進めていくために不動産鑑定等の補正予算を提出させていただいたものでございます。土地の今後の利用でございますが、現在は国選択茨城県指定無形民俗文化財ですが、今後は国指定無形民俗文化財を目指しておりまして、そのためにも撞舞展示場等としまして、また、撞舞を見るスペースとして整備していきたいと考えているところでございます。土地の取得につきましては、地権者との話がまとまり次第、土地開発基金を活用いたしまして、先行取得をしたいと考えております。その後、整備計画が確定後、一般財源におきまして買い戻す予定でいるところでございます。

続きまして、土木費の土木管理費でございます。職員給与費、土木総務でございます。これにつきましても人勸に係る給与改定によるものでございます。24名分であります。

28ページをお開きください。一番上の段でございます。職員給与費、建築指導でございます。これにつきましても人勸に係る給与改定のものでございまして3名分を計上してございます。その下でございます。同じく職員給与費、地籍調査分でございます。これにつきましても、人勸に係る給与改定のものでございまして、2名分を計上しております。続きまして、土木費の道路橋梁費であります。まず一番上の段でございます。職員給与費で道路橋梁総務でございます。これにつきましても人勸に係る給与改定のものでございまして、6名分を計上してございます。その下の段でございます。道路維持補修事業であります。これにつきましては、雪対策予算を計上するもので、需用費の中でダンプ等のチェーン6台分、委託料としまして塩化カルシウムの散布を5カ所を2回ということ計上してございます。使用料及び賃借料につきましては、除雪用重機

のリース代としまして、小型シャベル2台分を3カ月リースするものでございます。

その下の原材料費であります。塩化カルシウム300袋を計上してございます。その下でございます。道路排水管理費でございます。これにつきましては、新町ポンプ場のオーバーホールを予定してございます。その下でございます。職員給与費、道路新設改良でございます。これについても所管でございます。人件費に係る給与改定によるものでございます。これを3名分を計上してございます。その下でございます。道路改良事業でございます。これにつきましては、市道第1-8号線ほか測量業務委託であります。8カ所分を自前で測量及び設計をし、工事請負費にまわし事業促進を図るものです。それで工事請負費につきましては、これによって市道1-65号線舗装の補修工事を計上してございます。その下の公課費につきましては、不動産鑑定の源泉漏れ分を計上してございます。

その下でございます。土木費の河川費であります。急傾斜地崩壊対策事業であります。これにつきましては、馴馬町急傾斜地崩壊対策馴馬町急傾斜地崩壊カ所の仮復旧工事でございます。幅が27メートル、高さが13メートルを工事請負費で仮設工事をするような状況で計上させていただきました。その下でございます。職員給与費、河川分でございます。これにつきましても人件費に係る給与改定によるものでございまして、2名分を計上してございます。

30ページをお開きください。続きまして、土木費の都市計画費でございます。職員給与費であります。都市計画総務費であります。これにつきましても人件費に係る給与改定によるものございまして4名分を計上しております。その下でございます。職員給与費、街路費でございます。これにつきましても人件費にかかる給与改定によるもので2名分を計上してあります。その下でございます。公共下水道事業特別会計繰出金でございます。これにつきましては、消費税確定による増額と給与改定による増額6名分でございます。これを特別会計に繰り出すものでございます。その下でございます。職員給与費、公園管理でございます。これにつきましても人件費に係る給与改定によるもので4名分を計上してございます。その下でございます。土木費の住宅費であります。職員給与費住宅分でございます。これにつきましても人件費にかかる給与改定によるもので2名分を計上しております。

所管事項の補正につきましては以上でございます。

滝沢委員長

執行部から説明終わりましたが質疑等はありませんか。

坂本委員

まず14ページのまちづくり協働事業ですね。

年内に応募がなかったということなんですが、もともとは何件分用意してあったんですか。

斉田市民協働課長

もともとの100万円につきましてはですね。いわゆるこの協働事業の限度額は100万円という形になっていますので、その1件分といいたいまいしょうか、その枠取り分として100万円を措置したものでございます。

坂本委員

それではまるっきり応募がゼロであったということなんでしょうか。

斉田市民協働課長

いわゆる提案する側といわれますか採択といえますか。

そういったその事業がなかったというようなことでございます。

坂本委員

今回この減額ということになっているわけですから、なんといいいますかね。

結果として応募がなかったその原因はどういった形で考えていらっしゃるのでしょうか。

斉田市民協働課長

これにつきましては、やはりいろいろ他市の状況等も聞き取り調査等を行ったんですが、やはり全体的に低調になっているんですけれども、例えばこちらで今考えておりますのは、いわゆるPRの部分ですか、活動団体に対しての説明であったり、そういったものとか、あとは交付決定までにちょっといろいろな審査期間等がございますので、時間等もかかる場合もありますので、

そういった部分募集の時期とかそういった部分大いに見直した、見直し等を含めてですね、もう少しなんといえますかね。応募しやすいっていうか、そういった環境を作っていきたいというふうに考えております。

坂本委員

ありがとうございました。

やはりPR部分と募集の内容とかその辺の見直しというのは必要なだろうと、事業の内容としてはすごく非常に良い内容だと思いますので、やはりPRのところを十分考えていただきたいなというふうに思います。

それでは続きまして、26ページ。農業関係ですが、農地集積協力金の約3800万、結構大きな金額なんですけど、先ほど3600万程度の金額が、地域の方に、集積した大きな地域のところに行ってますよっていうふうにお話があったと思うんですが、何件くらいの地域に交付されたかちょっと詳細の内容というのを説明していただきたいなと思ったんですが。

石島農業政策課長

この地域集積協力金は2地区ございまして、1つは、板橋・大塚地区でございます。協力金というのが、面積割合に応じて、集積の度合いによって金額があるんですが、いわゆる集積率が2割から5割までがですね一応2万円なんです。5割から8割位までが2万8000円で8割を超えますと3万6000円。これは10アールあたりです。

この板橋・大塚地区につきましては、この貸付られた面積が6387アールでございます。この集積率がですね、84%ございます。ということで10アールあたり3万6000円になりますので、この板橋・大塚地区につきましては2299万3200円というような協力金となります。

もう1地区が塗戸地区でございます、この地区につきましては面積が4668アールで集積率が73%なんです、ということは先ほど申し上げました5割から8割の間ということで10アールあたり2万8000円ということで合計しますと1307万400円というような交付金額となりまして、そういう内容でございます。

坂本委員

ありがとうございました。

県で行っている中間管理機構の方もね。集積の協力という形で県から補助が出るという、要は農地もどんどん集約してやりやすいような方向でどんどん進んでくださいという方向に向かっていくのだろうと思うんですが、こういう地区がね、2つで全体的に考えますとまだまだ他にも集積したほうがいだろうという地区が多々あると思いますので、その辺あたりのご指導といえますか、こういったPRというのもこの辺も必要なかなと思います。十分この活用とかですね、そういったもの広めていただければなというふうに思います。

そのちょっと下の方なんですけど、あと、にぎわい広場のダスト舗装修繕です。補正で補修ということですから全面的な補修ではなく、先ほど穴埋め程度ということだと思うんですが、4年半でこれぐらいの金額ということになってしまうと、ちょっと全体的にやられた方がいいんじゃないかなというふうに思うんですが、今後、最終的にちゃんとした舗装にしてしまうとか、そういったことも考えというのはあるのでしょうか。

大竹商工観光課長

今回のにぎわい広場のステージ前が、かなり、やはりいろんなイベント関係等との関係もありますので、かなりでこぼこになっているということで今回ダスト舗装で計上させていただいております。

今後の対応なんですけど、カラー舗装にするか、ダスト舗装にするか議論があったんですけども、子供たちもいるということで、やはりダスト舗装でこれからも継続してメンテナンスでやっていきたいと思っております。

坂本委員

はい。ダスト舗装の利点も確かにいろいろあるんですよ。舗装にしてしまうと排水関係の整備ですとか、他の水関係もあるというのは認識しているんですが、でもやはりちょっと年数的に考えて4年半で補修かけて、人がやはり今度どんどんいっぱい入ってもらって逆に壊れているぐらいの人が出入りしてくれた方がいいと思うんですが、ただそうやって考えるとちょっとやはりダスト舗装だと削れてしまう部分が多いので、今後ちょっとその辺の長期的な計画で考えていた

だいた方がいいのかなと思ったので今回はねとにかくちょっと前のところがひどいので確かにすぐ補修はしていただいてこれは助かったなと思うんですが今後のちょっと策としては先行ちょっと先ほど申しましたカラー舗装、ちょっと金額的には高いんですが、そういった事もちょっと考えていただいた方がいいのかなというふうに思いました。

はい。次の28ページです。

先ほど冬対策のものがあつたと思うんですが。チェーンの購入、あとは塩カルの購入ですね。あと、ショベルカーリース代というのがあつたと思うんですが、この塩カルの300袋なんですけど、現実的昨年あたりに雪降つた時に対応として使つたこの300袋で足りるのかなつていうちょっと不安があつたんですがいかがでしょうか。

宮本施設整備課長

はい。お答えします。

当初予算の中で塩カルの購入費の方が見込まれまして、現在800袋在庫がございますので、それに去年の実績、大雪の降つたときの実績を基に新たに300袋追加しまして安全対策として購入するものでございます。

坂本委員

すいません。ちょっと認識不足でした。全部で1100袋ということですよ。

はい、ありがとうございます。

あとこの塩カルなんですけど、県道ですと坂道とか、その辺あたりに常設で置いてあつたりするところがあるんです。すぐに対応できない場合とそういった対応というのはされているのでしょうか。

宮本施設整備課長

龍ヶ崎市の方といたしましても、幹線道路の各所坂道のところとカーブになるところには常設してあります。

坂本委員

ありがとうございます。ただ、常設してあるのは、結構、私はそういう立場にいた人間なんでわかるんですが、ちょっと一般的には知られていない部分が多いのかなと思うんですね、坂道とかカーブのところとかに置いてあつて、塩カルとか砂とかをおいてありますとちょっとした看板はあるんですが、そういったものを今後りゅうほ一ですとかねそういったところでPRなんかしていくっていうのも手なのかな。

ただちょっと取り扱い等もあると思います。あまり撒きすぎると車がさびてしまうとか、そういったところもあると思いますので、そういったちょっと周知なんかも必要じゃないかなというふうに思いました。

あともう1つなんですけど、先ほどの小型ショベルのリース3台ということで、これは非常に必要なものだつて2台程度ですね、必要なものだと思うんです。ただ、自前で借りてしまつてもなかなかこう常時使わない場合もあるのかななんて思うんですが、今後この辺は建設業の組合員さんですとかそういったところの、持っているところとですね、そういったところの対策なんかの協定なんかを結んでいただいた方が金額的に抑えられるのかなと思いますので、その辺を検討していただきたいなというふうに思います。

その下のところですね。道路改良事業に関しては、8カ所自前で設計から測量までやられたということで、ほんとに800万円捻出していただいてありがとうございます。今後もこういった形でどんどんできると、ただ、やはり違つるとこの業務までなかなかこう差し支えが出てしまうとちょっと大変だと思うんですが、こういった取り組み非常に素晴らしいと思いますので、今後も進めていただきたいと思います。

菅原都市環境部長

はい、補足でございます。

塩化カルシウムの周知場所につきましては看板等で知らしめているような状況にありまして、あとあんまり知られてしまいますと、意外と自分の庭とか盗難とまでは言いませんが、交通状況が悪いのでそれをもっていつ撒きながらやっただけだと信じてはいるのですが、そのようなこともありますので周知につきましては、注意しながらやっていくような状況で考えておりますのでよろしくどうぞお願いしたいと思います。

滝沢委員長

他にありませんか。

山宮委員

何点かお聞きいたします。

16 ページの3700 市民活動センター管理運営費なんですけど、この工事請負費の中で空調機更新工事、このエアコンを21年ずっと使われて12台分というふうには書かれているんですが、そのエアコン12台でこの金額というのはちょっとどうなのかなと私は思ったんですけども、例えば太陽光を使うとかのエコ的なものも考えられているものなのかどうかその変をお聞きしたいと思えます。

斉田市民協働課長

エアコンの更新につきましては、山宮委員がおっしゃったような太陽光等については設計に入っておりません。でありまして当然平成5年当時のものと現在のものでは、いわゆる省エネ型エアコンといったものを使用しての更新というようなことになる予定でございます。

山宮委員

これ全部ひっくりかえした金額なんだろうけれども、1台当たりのこの単価って全部同じものがつくんでしょうかそれとも広さによって、物も違ったりするんでしょうか。

斉田市民協働課長

設置場所の方がいわゆる事務室が2台、作業室が1台、多目的室が1台、また2階の大会議室とか、あとは小会議室とか、パソコン室とか、工作室といったようなところでこれまで10台だったものが12台というかたちで設置していくのですが、部屋の大きさによってですね機種は違うものというようなことでございます。

また、今回の工事につきましては、今まで室外機の方が4台で室内機10台分を動かしていたんですが、今回は6台の室外機で12台分。といったかたちでいわゆる空調の効率性の高いかたちでの更新の工事内容というようなことになっております。

山宮委員

妥当な金額ということなんですね。はい、わかりました。次にいきます。

26 ページ先ほどいろいろ市街地活性化対策費のところでお聞きしました。この中でコミュニティまいもんサロンとかインキュベーション施設等の説明があったんですけども、今回やっぱりあのコロッケが日本一になって経済効果等も多少なりともあったかと思うんですけども、一般質問の中でも、駅前でコロッケをなんで売らなかったのかと私もすごく思ったんですが、いまだに横看板がずっとありまして、コロッケ日本一とあるんですが、果たして市民の方がどれだけ龍ヶ崎コロッケを食べられたのかなって思いますと、そのへんの一生懸命アピールしてせっかく日本一になったんですけども、その後の対策というのが十分ではないんじゃないかなってすごく感じているんですけども、このあたりの計画を実施されてアンケートとかも取られるということなんんですけども、どのような方がこれに対して中心的に進めていかれるんでしょうか。

大竹商工観光課長

アンケートにつきましては、米町商友会が行うものであります。

山宮委員

米町商友会さんという方々はもともと地元の方なんでしょうか。

大竹商工観光課長

米町商友会は、竜ヶ崎駅前にあります商店の方たちであります。

山宮委員

もちろん地元のことは地元の方が一番よくわかってらっしゃると思うんですけども、一歩外に目を向けて、そとから見ていただくこととかも大事じゃないかなって感じるんですね。

やはり私もニュータウンに住んでいて、今だからこそいろいろ街の中でやっているイベントのことについては、意識がありますのであれもこれもこんなにたくさんやっていますごいなくてわ

かるんですが、一般質問の中であったように、まちの方のお祭りに一度も来たことがない人がいたり、その状況が全くは理解できてない方もいらっしゃるんですね。

そういう人たちが本当に龍ヶ崎市を好きになっていけるかっていうと、なかなかこう難しいというか、やはり、そういうニュータウンの方の人からもですね、どうしたら街が活性化するかっていう意見がやっぱり聞いていただくのも1つではないかなと思うんですけども、なるべく外からの現実的にみた段階でどうしたら市街地が活性化してにぎわって、お名前もにぎわい広場についてますけれども、イベントがある時はにぎわっているかもしれないんですが、やっぱりイベントがない時でも、常に人が来てくださるようなまちにしていこうためにはいろんな意見が必要なんではないかと思うんですけども、そのへんについてはいかがですか。

大竹商工観光課長

多くの人に来てもらえるようにするために龍ヶ崎市商工会と協力していきたい。

山宮委員

私も龍ヶ崎市に住んで18年になりますけれども、住めば住むほど好きになっていくまちですし、こんなに良くなっているのも珍しいなと思うぐらい皆さんの努力は現れていると思います。さらに、ここに住んで良かったなって本当に思っていただけの方、やっぱり引っ越してきたいなって思っていただけの方が増えるような取り組みをみなさんが本当に考えてくださっていると思いますので、さらによろしくお願ひしたいと思います。

それからもう1つ、28ページの先ほどの塩化カルシウムの件なんですけれども、5カ所2回と先ほどありましたけれども、この5カ所というのは、今までとは違った新しいところなんですか。5カ所を具体的に教えてください。

宮本施設整備課長

はい。この5カ所につきましては、昨年大雪のときに建設業組合員の方へ委託した箇所、塗戸町の塗高池のところの坂道と、それからけやき通りとか、その辺のところの5路線、幹線道路ですね、こちらの建設業組合の方に夜間に撒いていただく委託をした経緯をそのまま今回も補正で挙げさせていただいているという形になります。

山宮委員

ありがとうございました。

昨年の大雪は本当にすごかったものですから、私の方にも問い合わせが何回あって、塩化カルシウムがほしいんだけどどこへ行ったらもらえるかという問い合わせがありまして、すぐに手配していただいたので本当に助かりました。

先ほどもいろんな方に周知をとということもありまして、私も初めてその塩化カルシウムの束を見たときに何であんなとこに、昔はよくゴミ箱とかに不審なものがあつたので、たまたまそれを初めて見た時になんだろうあれとすごく疑問に思ったことがあって、いまだにご存知ない方もいらっしゃるかと思うんですが、ご存知ある方々もしかしらつてということもありましたけれども、そういう部分を含めて、こういう設備も整備もちゃんとしているんだつてものを逆にさらにアピールしていきたいなと思いますのでよろしくお願ひいたします。

滝沢委員長

ほかにありませんか。

【なし】

滝沢委員長

別になつていないようですので採決いたします。

議案第12号、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

【異議なし】

滝沢委員長

ご異議なしと認めます。よつて本案は原案のとおり了承することに決しました。

続きまして、議案第14号平成26年度龍ヶ崎市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）に

ついて執行部から説明願います。

菅原都市環境部長

はい、ご説明を申し上げます。

議案第14号でございます。平成26年度龍ヶ崎市公共下水道事業特別会計補正予算第2号であります。

これにつきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ764万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ20億6545万6000円といたそうとするものでございます。

2ページをお開きください。2ページの一番下の方でございます。第2表債務負担行為補正でございます。公共下水道ポンプ場等維持管理にかかる業務委託契約であります。これにつきましては地蔵後中継ポンプ場維持管理業務委託ほか4件でございます。その下でございます。下水道受益者負担金システム保守業務委託契約でございます。これにつきましてはパソコン2台分の保守契約でございます。

続きまして4ページをお開きください。歳入でございます。一般会計繰入金でございます。

これにつきましては、公共下水道事業費等繰入金でございます。これにつきましては、消費税確定により増額ということでございます。

その下でございます。公共下水道事業職員給与費繰入金でございます。先ほどの説明でございます。給与改定による増額で6名分ということでございます。

その下でございます。歳出でございます。

一般管理費でございます。職員給与費、下水道管理費でございます。これにつきましては、人件費に係る給与改定によるもので4名分を計上してございます。その下でございます。下水道事務費であります。こちらにつきましては、公課費でございます。消費税確定による増額によるものでございます。その下でございます。下水道整備事業費であります。この中の下水道建設の職員給与費であります。これにつきましても先ほど来から説明してございます人件費にかかる給与改定によるもので2名分を計上しております。

公共下水道事業特別会計補正予算につきましては、以上でございます。

滝沢委員長

執行部から説明終わりましたが質疑等はありませんか。

【なし】

滝沢委員長

別にないようですので採決いたします。

議案第14号、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

【異議なし】

滝沢委員長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり了承することに決しました。

続きまして、議案第15号を平成26年度龍ヶ崎市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について執行部から説明願います。

菅原都市環境部長

ご説明申し上げます。議案第15号であります。

平成26年度龍ヶ崎市農業集落排水事業特別会計補正予算第2号であります。

これにつきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10万円を追加し歳入歳出予算の総額をそれぞれ6031万円といたそうとするものでございます。

2ページをお開きください。2ページの下の方でございます。第2表債務負担行為補正でございます。排水処理施設等維持管理業務委託契約であります。これにつきましては、板橋大塚地区排水処理施設及びマンホールポンプの保守点検業務委託であります。

続きまして5ページをお開きください。歳入でございます。先ほども一番上の欄でございます。

先ほどの説明しての通りでございます。農業集落排水事業職員給与費繰入金であります。これにつきましては給与改定による増額で増額分でありまして、一般会計より繰り入れるものでございます。1名分でございます。

続きまして歳出でございます。農業集落排水事業費でございます。農業集落排水管理費の職員給与費であります。これにつきましては上記歳入の歳出分でありまして、職員1名分の給与改定に伴う支出分であります。

滝沢委員長

執行部から説明は終わりましたが、質疑等はありませんか。

【なし】

滝沢委員長

別にないようですので採決いたします。

議案第15号本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

【異議なし】

滝沢委員長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり了承することに決しました。

続きまして、報告第3号専決処分の承認を求めることについて（和解に関することについて）執行部から説明願います。

菅原都市環境部長

報告第3号でございます。専決処分の承認を求めることについてであります。

内容であります。38ページをお開きください。

物損事故でありまして、平成26年9月22日午前9時30分頃、龍ヶ崎市馴馬町754番地でありまして竜ヶ崎ショッピングセンター内の駐車場におきまして、公用車が車止めに衝突し当該車止めが破損したものでございます。

過失割合につきましては、市が100%相手方が0%であります。

損害賠償金につきましては6万2748円で和解となったことでございます。

以上説明の方をさせていただきました。以上でございます。

滝沢委員長

執行部からの説明は終わりましたが質疑等はありませんか。

山宮委員

車止めが破損するほどの公用車は、どんな公用車ですか。

岡田環境対策課長

うちの方の環境対策の現業員が運転していたものですから軽ワゴンのような車でございます。

山宮委員

軽ワゴン車が車止めに破損してしまって、どんな状態になったんでしょうか。

岡田環境対策課長

はい。次の配送に向かうために横目で見えていまして、車止め自体を前方で接触したということでございます。

山宮委員

前方で接触してしまった。

後にバックしながらぶつけたのではなくて前方で接触したんですか。

岡田環境対策課長

はい。ですから前側に走っていきまして、そして車が多分きたと思い、横目でそっちの車を見てしまい、それであたった。前方であたった形です。

山宮委員

それによって公用車は破損しなかったんですか。

岡田環境対策課長

公用車も前方が多少ボンネットがへこんでおります。

山宮委員

それはその車止めの部分と公用車の部分両方を損害賠償はこれを直した金額なんでしょうか。6万2000円というのはあくまでも車止めの部分だけなんでしょうか。

岡田環境対策課長

これは車止めと車についても直しております。

岡田環境対策課長

すいません訂正させていただきます。
車止めのみです。

山宮委員

ということは軽ワゴン車の破損の部分については、この車自体が入っていた保険で補修をされたってことですか。

岡田環境対策課長

それにつきましては、財政課で保険に入っておりますので、そちらの保険で対応していただいたということでございます。

山宮委員

公用車がたくさんあるかと思うんですけれども、こういう専決処分で今までにも毎回のようには何かしらあるかと思うんですよね。

これが自分だったらと思うと絶対こんな事故ばかりあったら保険代が大変ですよ。あのなんというんですか上がってきますよね、等級がどんどん事故がある度に。

もうちょっとこの辺も含めて、運転されてる方が、何というんですかね。

これ数を出したらこの何年間の間に何回専決処分があるのかなと思うくらい大きな事故になってないかもしれないんですが、やっぱりそういう前触れというか、ほんとに気をつけていただきたいですし、もし人的被害があったらこれこそ大変なことなので、できればこの専決処分を私は見たくないなっていつも思いながら見てますので、本当に過失があった場合には、自分で払ってもらうぐらいの覚悟でね。やらなかったらこれ市が払うからとかっていう問題じゃないんじゃないかなんてすごく感じます。今までずっと言わないでいましたけど、今回ちょっと余りにも多いので言わせていただきました。

滝沢委員長

ほかにありませんか。

鴻巣委員

ほんとにいつも多いなと思うんだけど、ちなみにこの課とは関係ないかも知れないけど事故起こした人にはどうしているの。

例えば注意だけしているとか、今まで事故が起きたとき。

岡田環境対策課長

本人には、始末書を出させまして、十分に私の方からその事故の状況の報告をいただいて注意はしたんですけれども、この現業につきましては数年前にもまた事故起こしてしまして、私が交通防災課にいた時には県警から警部が来ていた時代があったんですが、その警部にですね、教育的指導いただくと、減ったという経験もございますので、やはり私だけではなくてですね。

そういったその警察との連携なんかも含めましてですね、指導していくことがベターなのかなと思います。以上です。

山宮委員

やはりそういうこと一つひとつが今までのいろんな不祥事に最終的に繋がっていくような気がするんです。

市長が事あるたびに頭を下げられてることって本当に悲しいなと思います。市長が頭を下げることじゃないと思います。

大人なので、やはり部長さんたちも本当に責任と一緒に担っていただきながら、一人ひとりのこの意識をもっと気をつけていただきたい、これ以上龍ヶ崎市の名前がそういうことで、新聞に載せていただきたくないですし、ぜひとも来年気持ち新たにそういうこと、事故ゼロをいつまで続けるかぐらいのなんというのでしょうか。記録を作るくらい専決処分がないような記録を作るぐらいの気持ちでぜひ業務に取り組んでいただきたいなと思いますのでよろしく願いいたします。

中山市長

あらためまして、提案理由の時に申し上げましたけれども、委員の皆さんにも大変ご心配をおかけして申し訳なく思っております。

やっぱり何とも管理監督責任の頂点にあるわけでもございますので、すべてはもう私の責任に帰結するところでもございますので、私も本当に平素の管理監督については大いに反省をしなければならぬなど。肝に銘じているところでもございますが、やはり今山宮議員からはからずも言葉が出ましたが、大人なんですから、やっぱり自己責任でしっかりやってもらわないと困るわけでもございます。そういうことでやはり今回は専決処分交通事故の事案でございましたけれども、改めて保険業界ではその確率の問題もあると思うんですけれども、不良契約者であるか、良好契約者であるかっていうのはおそらくすぐわかると思うんですよね。

龍ヶ崎市がどういう状況にあるのかあらためて調べてみて、ほんとに不良であるのであれば、やはりそれはおかしい。確率的にもうすでにおかしいわけですね。

やはりもっと厳しくただしていかなければならないのかなという思いは持っております。その中でちょっと一般質問ときにも申し上げましたけれども、まだちょっと検討中なんでまだはっきり申し上げられませんが、茨城県警察本部と連絡調整を取りながら場合によったら先ほど課長から話もございましたが、以前課長補佐クラスで、県警から警察官が龍ヶ崎市の職員として出向していただいた時期がありました。

同様に、また防犯事案やっぱりどうしても犯罪発生率が龍ヶ崎市ちょっと高めの傾向にもあるということもありますので、まずはもちろん防犯、交通安全等の目的ではあるんですけれども、場合によったら庁内の綱紀肅正の方にもいろいろなお知恵を出していただけるのではないかなという思いもありまして、今交渉しているところでもございます。

またこれに関しては経過報告等できると思いますので、経過報告がなかったときはだめだったときと思っていただければと思うんですけれども、今折衝しているところもございますので、もしそのようなことになったらやはりさらに茨城県警察本部のお知恵も借りながら、そういうことも含めて徹底していけるのではないかなと思いますので、またその際には、議員の皆様方のご理解ご協力もお願い申し上げます。以上でございます。

滝沢委員長

他にありませんか。

【なし】

滝沢委員長

別にないようですので採決いたします。

報告第3号、本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

【異議なし】

滝沢委員長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認することに決しました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は終わりました。

これもちまして、環境生活委員会を閉会いたします。